

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年12月19日
【会社名】	マルホ株式会社
【英訳名】	Maruho Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 幸一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津一丁目5番22号
【電話番号】	06-6371-8876 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 北川 誠
【縦覧に供する場所】	マルホ株式会社東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目22番1号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 PT. MARUHO HATSUJYO BATAM
- ② 住所 BATAMINDO INDUSTRIAL PARK LOT. 254 JL. KENANGA
KEL. MUKAKUNING KEC. SUNGAI BEDUK - BATAM INDONESIA
- ③ 代表者の氏名 藤本 弘泰
- ④ 資本金 400,000U S ドル
- ⑤ 事業の内容 スプリングの製造と販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 ー
異動後 400,000U S ドル（うち間接所有分99.7%）
（注）出資額を記載しております。
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 ー
異動後 99.7%（うち間接所有分99.7%）
（注）出資持分比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由
当社の子会社であるNissho Precision (S) Pte. Ltdが平成30年11月22日付でインドネシアに子会社を設立いたしました。当該新規設立会社に平成30年12月14日付で資本金の払い込みをしたことにより、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当する額となり、同社は当社の特定子会社に該当することになりました。
- ② 異動の年月日
平成30年12月14日

以 上